

令和4年9月30日

内閣官房

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に係る 第二次取組団体の決定

政府の総合緊急対策事業の一つである「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進のあり方に関する調査研究」事業に係る取組団体については、令和4年7月29日（金）から同8月29日（月）まで追加公募を実施しました。

以下の11団体を第二次取組団体として決定します。

○第二次取組団体

（1）都道府県・政令指定都市（3団体）

北海道、青森県、熊本市

（2）市区町村（政令指定都市除く）（8団体）

釧路市（北海道）、登別市（北海道）、鶴岡市（山形県）、
須坂市（長野県）、伊勢市（三重県）、名張市（三重県）、
枚方市（大阪府）、府中市（広島県）

○その他

- ・事業概要、11団体の取組予定は別添のとおり。
- ・第一次取組団体と合わせて、29団体（都道府県・政令指定都市12、市区町村（政令指定都市除く）17）が実施。

【参考】第一次取組団体（令和4年7月29日決定）

○都道府県・政令指定都市（9団体）

埼玉県、岐阜県、滋賀県、京都市、大阪府、鳥取県、徳島県、愛媛県、北九州市

○市区町村（政令指定都市除く）（9団体）

山形市（山形県）、市原市（千葉県）、鎌倉市（神奈川県）、鳥取市（鳥取県）、笠岡市（岡山県）、
三原市（広島県）、尾道市（広島県）、宇和島市（愛媛県）、津久見市（大分県）

【連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 参事官補佐 高橋（範）
電話：03-3581-0458（内線82844）

地方版 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進(予備費5.2億円)

- ・孤独・孤立問題の深刻化に備え、地方自治体でも支援団体の連携による対応が急務。一方、複合的事案が多く、既存の政策的対応では困難であり、地方自治体の取組に大きな差が見られる。
- ・本事業は、地方自治体において連携強化の実証事業に取り組み、得られたノウハウや留意点などを報告書にまとめ、全国の地方自治体に共有することで、孤独・孤立対策の取組強化を目指す。

実施体制

- ・地方自治体は、地域の実情を踏まえ、プラットフォームを設置。構成団体は、新たな社会的なつながりを支援する団体を中心に選出。
- ・国は委託事業者とともに、地方自治体の活動をきめ細かく側面支援し、調査・分析を実施。

実証事業

- 各自治体の現状に応じ実施（◎は必須）
 - 官民連携プラットフォームの設置 ◎
 - 地域住民への周知、情報発信 ◎
 - 支援団体間の連携による試行的事業◎
- (1 団体あたり都道府県・政令市1,200万円、市町村600万円)
- 地域内の実態把握と相互理解
 - 人材確保・育成を目指す研修実施

別添

地方自治体の孤独・孤立対策の取組を強化

都道府県・政令指定都市 第二次取組団体（3団体）

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
北海道	<p>○これまで、「北海道ケアラー支援条例」の制定、各市町村における重層的支援体制の構築に向けた市町村後方支援事業の実施、こころの健康 SNS 相談窓口の設置など自殺対策やひきこもり対策などの体制強化を実施。社会資源の把握や道と市町村の役割分担などについて、孤独・孤立対策として一元的に整理するのはこれからの課題と認識。</p> <p>●既存組織を活かしつつプラットフォームを形成し、アンケート等による孤独・孤立に関する実態把握、行政や民間団体等向けのシンポジウムの開催、孤独・孤立対策に係る民間団体の情報の整理を行い NPO 等の支援情報や行政の取組・支援制度などをまとめたガイドブックの作成などを実施予定。</p>
青森県	<p>○これまで、メディアや調剤薬局を通じてコロナウイルスの影響で悩みを抱えた方に必要な情報が届く体制の構築、市町村の自殺対策の取組の支援など様々な施策を実施。自殺者数は平成 15 年以降減少にあるが、依然として、自殺死亡率が全国と比較して高い状況。</p> <p>●既存組織を活かしつつプラットフォームを形成し、県内における孤独・孤立問題の実態調査や他都道府県における効果的な自殺対策等の取組のまとめなどを実施することで、まずは県民のメンタルヘルス向上を目指す予定。</p>
熊本市	<p>○孤独・孤立プロジェクトチームを令和 3 年度に庁内で設置。熊本地震や熊本豪雨災害の被災者を中心に支援する災害ボランティア団体（NPO）等が開催する既存の会議と行政が連携し、孤独・孤立対策の認識を共有。</p> <p>●プラットフォーム形成時に NPO 等支援組織との連携の幅を広げるとともに、庁内組織横断的な取組のさらなる推進や孤独・孤立対策の普及・広報、関係者間の事例共有などを実施予定。</p>

市区町村（政令指定都市除く）第二次取組団体（8団体）

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
北海道 釧路市	<p>○養育者によるネグレクトなど、社会的に声を上げづらい子ども（未成年者）の実態把握が十分でない状況。</p> <p>●プラットフォーム形成後は、子ども向け相談窓口の充実及び周知を行い、困難を抱える子どもの現状を把握・分析し、包括的な支援体制に繋げていくことを検討。</p>
北海道 登別市	<p>○他の支援や相談の中で間接的に把握できた困難を抱えている方に対し、支援制度の紹介や見守り、民生委員や地域の支えあい活動（町内会等）等での見守り活動を実施。困っている方の実態把握、支援を拒否する方への対応が課題。</p> <p>●地域福祉の推進に資する協議を行う会議体である「登別市地域福祉推進市民会議」の構成員を中心にプラットフォームを形成予定。8050 問題やひきこもり、ヤングケアラー、困窮の実態調査を実施するなどして、複合的な困難を抱えている方々の把握と支援策を検討予定。</p>
山形県 鶴岡市	<p>○令和3年5月に市内の小中学校でヤングケアラーに関する調査を実施。令和4年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始。市内の自殺死亡率は、近年、低下傾向にあったが、令和2年で急激に高くなっており、国や県と比べても高い状況から、孤独・孤立対策に取り組む必要があると認識。</p> <p>●プラットフォーム形成後は、各団体の活動の現状及び課題や活動目的の共有、孤独・孤立状態にある方の実態調査による把握の実施を予定している。アウトリーチによる伴走支援、ひきこもり状態にある方・ヤングケアラー等への支援及び体制整備などを検討予定。</p>

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
長野県 須坂市	<p>○これまで保健補導員（須坂市が制度発祥の地）や育成会、消防団活動など、幼少期から成人期を通して地域とのつながりを密に維持する「須坂モデル」を確立。2008年（H20）、2013年（H25）、2018年（H30）と定期的にソーシャルキャピタルに関する意識調査を実施。他地域と比べ地域とのつながりが強いと結果は出ているが、今後、少子高齢化やコロナ禍などの影響により、交流の場が減り、つながりが維持できなくなる懸念あり。</p> <p>●プラットフォーム形成を通じ、関係者が連携して社会的活動に多くの住民が参加できる場を整え、地域とのつながりを維持することを目指す。具体的な取組として、住民が安心して参加できるSNSなどの構築などを実施予定。</p>
三重県 伊勢市	<p>○平成30年度から社会福祉協議会と協働で、民生委員・児童委員、介護・障がい者サービス事業所を対象として、8050問題、ニート・ひきこもり、老々介護、ごみ屋敷、障がい（疑い）などの実態調査（アンケート調査）を実施。令和3年度から重層的支援体制整備事業を開始。令和4年度からはヤングケアラーについて、市内公立小学校・中学校（特別支援学級を含む）の担任教員に対してアンケート調査を実施。</p> <p>●プラットフォーム形成後は、ヤングケアラー・ひきこもり等の実態把握・データ分析、関連情報の整理・共有、支援の方向性の合意形成を行い、包括的な支援体制を整備予定。福祉部局以外の多機関が協働することで無駄な重複を防ぎ、様々な視点や気づきが生まれ、一つの分野では実現できなかった施策が可能になることを期待。</p>
三重県 名張市	<p>○地域と行政が連携する仕組みを中心に、孤独・孤立の連携プラットフォームは「地域福祉教育総合支援ネットワーク」として既に形成済み。行政の施策や取組へのアクセスが困難な方々や、自らアクセスしないが困っている方々に対する支援が課題。</p> <p>●今回の事業を通じ、支援対象者の実態把握、地域内の要支援者の再確認を進め、孤独・孤立の問題について地域の住民に認知してもらう機会の創出と、平常時の支援の在り方の検討を実施予定。</p>

団体名	概要（○…現状、●…今後の取組）
大阪府 枚方市	<p>○平成 25 年度から「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、子ども・若者育成計画を策定。本年5月からヤングケアラー実態調査（市立小学校5・6年生、中学校）及び関係機関への調査（認知度、必要な支援策等）などを実施。不登校の件数が近年増加するなど、支援を必要としている人が孤立しない取組を一層進める必要があると認識。</p> <p>●既設の「子ども・若者支援地域協議会」とその実務担当で構成する「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を活かしてプラットフォームを形成。10代若年層の支援策の検討を行うためのコアメンバー（フリースクール、定時制高校、サポステ運営団体等）や、義務教育期及び高校のスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなども追加し、10代若年層への支援について集中的に協議を行う予定。</p>
広島県 府中市	<p>○学校教職員による個別面談などにより児童生徒の困りごとを把握するよう努めてきたが、スクールカウンセラーなどの専門スタッフとの教育相談や、保護者、教師、スクールカウンセラー以外の第三者へ相談できる環境が十分とは言えず、子どもたちの思いや声を十分聴くことができていないことが課題。</p> <p>●市教育委員会の生徒指導支援チームを中心にプラットフォームを形成。子どもがICT端末を活用した教育相談体制の拡充や学校内外でのスクールカウンセラーと相談できる場を構築するなどの取組で、関係機関との連携を図り、孤独・孤立に対応していくことを検討予定。</p>